

2910  
1039

~~報~~

給十四日分六月以上八月分増ス毎ニ一日分宛ヲ増  
給スヘシト述ヘタルカ之ニ對シ代表者等ハ爭議團  
ノ腹案ト多ク大ノ懸隔アリトテ強硬ニ交渉ヲ重ネタル  
モ纏ル所ナク再會ヲ約シ辭去セリ而シテ職工側ニ於  
テハ解雇半當ハ三三名ニ對シ七十圓位ヲ又休業中ノ  
日給ハ全額ヲ要求スル意嚮ナリ

二 應援狀況

東京鉄工組合各支部並ニ紡織労働組合橋場支部ヨリ  
毎日數十名宛未援シ團員ヲ激勵シツ、アルケ格別不  
後ノ行動ナシ

右反申(通)報候也

勞秩第ニ一八七號

昭和二年八月二月

警視總監 宮田 光雄

編

内務大臣 鈴木 喜三郎 殿

社 會 局 長 官 殿

大阪神奈川兵庫千葉埼玉

各府縣長官 殿

東京トタン製造所労働爭議員タル件 (第三報)

標部爭議既報後ノ状況左記ノ通リ

一 工場側ノ態度